

へきけんニュース

ホームページ https://www.hokkyodai.ac.jp/edu_center_remoteplace/

メールアドレス kus-hekiken@j.hokkyodai.ac.jp

☎ 0154-44-3291 FAX 0154-44-3292



背景は北海道教育大学札幌校

北海道教育大学、長崎大学、鹿児島大学、琉球大学が 「へき地・離島・小規模校教育に係る連携協定」を締結しました。

北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター

1 「へき地・離島・小規模校教育に係る連携協定」締結式及び懇談会を開催

令和5年2月28日（火）、北海道教育大学、長崎大学、鹿児島大学、琉球大学の4大学は「へき地・離島・小規模校教育に係る連携協定」を締結しました。

本協定は、各大学のへき地・小規模校教育研究を生かした地域の即戦力となる教員養成教育と、へき地・小規模校に勤務する現職教員への支援を発展させるために、お互いの資源を活かした教育・研究活動を発展させることを目的としています。締結式は学士会館（東京都千代田区）で行われ、本学（蛇穴 治夫学長）、長崎大学（藤本 登教育学部長）、鹿児島大学（有倉 巳幸教育学部長）、琉球大学（萩野 敦子教育学部長）、来賓として、文部科学省総合教育政策局教育人材政策課小畑 康生教員養成企画室長が出席しました。協定書への署名の後、蛇穴学長並びに3大学の教育学部長から挨拶があり、続いて、小畑教員養成企画室長から、4大学が連携して取り組む教員養成と教員研修に対する期待が述べられました。締結式には、報道機関6社が取材に訪れました。連携協定により行われる今後の取組への期待や、全国的な課題となりつつある学校規模縮小化への対応など、予定の時間を超えて、質疑応答が行われました。



司会の玉井センター長

翌3月1日（水）は、各学長による締結式及び懇談会が行われ、本学（蛇穴 治夫学長）、長崎大学（河野 茂学長）、鹿児島大学（佐野 輝学長）、琉球大学（西田 睦学長）、来賓として、文部科学省総合教育政策局 後藤 教至教育人材政策課長が出席しました。前日に協定書への署名を行った蛇穴学長以外の3大学の学長が協定書に署名し、4名の学長からご挨拶があり、続いて、後藤教育人材政策課長から、全国のへき地・離島・小規模校の教育を4大学が中心となって充実させてほしいとの期待が述べられました。締結式終了後は、出席者全員でへき地・離島振興に関する懇談会を行いました。

この協定締結により4大学は、包括的かつ緊密な連携の下、それぞれの資源を有効に活用しながら、日本の学校規模縮小化への対応と、へき地・小規模校教育を応用した「令和の日本型学校教育」の実現に向けた様々な取組を展開していくこととしています。

なお、令和5年度は、本協定による4大学キックオフフォーラムとしてへき地・離島の教師教育に関するフォーラムを予定しています。



協定書の署名



小畑室長のご挨拶



左から、蛇穴学長、藤本教育学部長、有倉教育学部長、萩野教育学部長



記者からのインタビューに答える蛇穴学長



左から蛇穴学長、河野学長、佐野学長、西田学長



後藤課長のご挨拶

2 協定により実施する取組の概要

協定書の内容は、【資料1】にあるとおりです。第2条で取り組む内容は、【資料2】を予定しております。

【資料1】へき地・離島・小規模校教育に係る連携協定の内容

へき地・離島・小規模校教育に係る連携協定書

北海道教育大学、長崎大学、鹿児島大学及び琉球大学（以下総称して「四大学」という。）は、次のとおり合意する。

第1条 四大学は、へき地・離島・小規模校教育研究の分野で包括的かつ緊密な連携・協力関係を築き、地域が求めるへき地・離島・小規模校教育を推進することをもって、教員養成の質的向上及び現職教員の資質向上を図るとともに、SDGsの目標達成に寄与するため、この協定を締結するものとする。

第2条 四大学は、次に掲げる事項について連携・協力する。

- (1) へき地・離島・小規模校教育研究の情報交換及び研究開発に関すること。
- (2) へき地・離島・小規模校教育実践の情報交換及び実践開発に関すること。
- (3) へき地・離島・小規模校教育の大学教育に関するカリキュラム・教育実践の情報交換及び開発に関すること。
- (4) へき地・離島・小規模校教育のFD活動の推進に関すること。
- (5) へき地・離島・小規模校の現職教員の資質向上のための研修プログラムの開発及び支援に関すること。
- (6) へき地・離島・小規模校教育の振興のための調査研究に関すること。
- (7) その他四大学が必要と認める事項

第3条 四大学の活動拠点は大大学の教育学部とし、四大学の連絡調整を行う窓口は北海道教育大学に置くものとする。

第4条 この協定に定めるもののほか、四大学の連携・協力の具体的な方法、四大学の連携・協力に係る成果の取扱いの方法等については、四大学が協議して定めるものとする。

第5条 この協定の有効期間は、締結日より3年間とする。ただし、四大学のいずれからも別段の意思表示がない場合は、同一の条件でさらに3年間更新されるものとし、以後も同様とする。

【資料2】へき地・離島・小規模校教育に係る協定書第2条に関わってできること

※ ★は四大学が連携して進める具体の事業

(1)へき地・離島・小規模校教育研究の情報交換及び研究開発に関すること。

- ★へき研センター紀要への投稿奨励と研究成果の共有・各大学における研究成果報告書等の共有
- ★日本教育大学協会全国研究集会でのへき地・小規模校教育分科会での研究交流
- ★文部科学省等の予算申請で大学間協働申請が認められる事業

(2)へき地・離島・小規模校教育実践の情報交換及び実践開発に関すること。

- ★へき地校どうしを結ぶICT・遠隔合同授業等の実践開発
- ★異学年集団指導・自由進度学習等の実践開発
- ★北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター「へき研ニュース」での各大学の教育活動の取組紹介と全国への配信
- ★各大学のホームページの実践紹介の相互リンク

(3)へき地・離島・小規模校教育の大学教育に関するカリキュラム・教育実践の情報交換及び開発に関すること。

- ★4大学のへき地校体験実習報告会等の学生の学びに関する報告書等の共有
- ★4大学のへき地教育に関する大学カリキュラム・シラバスの共有
- ★4大学のへき地教育カリキュラム・実践のホームページでの紹介と相互リンク

(4)へき地・離島・小規模校教育のFD活動の推進に関すること。

- ★へき地教育推進講演会の相互の遠隔配信（例えば文科省幹部講演会の相互配信）
- ★へき地教育推進フォーラムの相互の遠隔配信
- ★必要に応じて相互のFD研修会等への講師の派遣

(5)へき地・離島・小規模校の現職教員の資質向上のための研修プログラムの開発と支援に関すること。

- ★現職教員研修の資料の相互提供
- ★へき地教育に関する書籍の相互提供
- ★「へき地教育の手引」等の相互提供
- ★へき地教育オンデマンドビデオ講座の相互リンク
- ★教職員支援機構NITSへき地教育オンデマンドビデオの紹介

(6)へき地・離島・小規模校教育の振興のための調査研究に関すること。

- ★4大学所轄管内のアンケート調査等の協働比較研究プロジェクト
- ★文部科学省の受託研究の協働研究プロジェクト
- ★へき研センター共同研究員の研究委託

【参考】4大学連携の概要図

へき地・離島・小規模校教育の発展に寄与するための4大学連携

急速に進む学校規模縮小化に対応した教員養成と現職教員研修の充実が教員養成大学・学部の使命

- ☑ 地域に定着し意欲的に「へき地・小規模校教育実践」に取り組む教師は地域の学校・教育・文化を支える基盤。各地域における学校統廃合は限界となっており、地域が求める質の高い教員養成と現職教員研修がこれまで以上に重要。
- ☑ へき地・小規模校の環境は、令和の日本型学校教育で示された「全員参加型教育」「個別最適な学び」「協働的な学び」に最適。
- ☑ 複式学校・少人数の特性をプラスに生かした教育実践や協働的な学び合いは、都市部の大規模校にも応用可能。



へき地・小規模校教育のプラットフォーム構築

☆所在地に、「へき地・小規模校教育」が数多く点在し、当該課題に対応した教育・研究を推進してきた北海道教育大学、長崎大学、鹿児島大学、琉球大学が大学間連携協定を締結し体制を強化。学校規模縮小化に対応した教員養成及び現職教員研修等に取り組む。

- へき地・離島・小規模校教育研究の研究開発
 - ☑各大学における研究成果報告書等の共有等
- へき地・離島・小規模校教育実践の開発
 - ☑ICT遠隔合同授業、異学年集団指導、自由進度学習等の開発等
- 大学教育に関するカリキュラム・教育実践の開発
 - ☑へき地教育に関する大学カリキュラム・シラバスの共有等
- へき地・離島・小規模校教育のFD活動の推進
 - ☑フォーラムの開催、FD研修会等への講師の派遣等
- 現職教員の資質向上のための研修プログラムの開発
 - ☑現職教員研修の資料の相互提供等

教育・研究の成果の地域への還元

- ★学校規模縮小化の課題に対応できる教員養成。
- ★山間へき地、離島へき地それぞれの地域の課題に対応した現職教員研修の全国展開。
- ★研究成果及び教育実践の展開によるSDGs 4「質の高い教育をみんなに」の推進。

- 地域に定着し、意欲的に教育実践を行う教員の輩出
 - ☑大学で「へき地・小規模校教育」を学んだ若手・新卒教員が、地域に定着し意欲的にへき地・小規模校の現場で教育実践に取り組むことによる「学校力」「地域力」の向上。
- 都市部とへき地間、大規模校と小規模校間における「学校力」「地域力」の格差解消
 - ☑研修受講機会等が少ない地方に教員に対する研修機会の提供による教員の資質能力向上。
- へき地・離島・小規模校の魅力を引き出す実践の提供
 - ☑ICT遠隔合同授業、異学年集団指導、自由進度学習等の教育実践の提供及び当該教育実践の都市部の学校への応用実践の開発。

第21回へき地・小規模校教育推進フォーラム 申込受付中！

北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センターでは、第21回へき地・小規模校教育推進フォーラムを開催します。詳細は以下のとおりです。どうぞお問い合わせの上、ご参加ください。

- 1 日時
令和5年3月20日（月）15時30分～17時30分
- 2 会場
北海道札幌市北区あいの里5条3丁目1-3
北海道教育大学管理棟第1・2会議室 ※オンライン同時配信
- 3 参加料
無料
- 4 申込み方法 【申込期限：3月17日（金）17時に延長中！】



参加には事前申し込みが必要です。以下のURL又はQRコードからお申込みください。

【フォーラム参加申込フォーム】

<https://www.hokkyodai.ac.jp/mail/47.html>

